京都大学教員の任期に関する規程新旧対照表

改	, Z	正		前		Ę	女	正		後	
(前略) 別表第1			附 則 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。 2 改正後の別表の規定にかかわらず、この規程の施行の際現に改正前の別表の規定に基づき任期を定めて雇用されている者の任期及び任期の末日は、なお従前の例による。								
部局名	教育研究 組織の名 称	対象となる職	任期	再任の 可否	備考	部局名	教育研究 組織の名 称	対象となる職	任期	再任の 可否	備考
(略)											
情報環境 機構	IT企画室	教授助教	3年6月 ただし、平 成23年4 月2日から 平成26年 9月30日 までに任用 される場合 の任期は、平 成26年9 月30日ま でとする。	查		情報環境 機構	IT企画室	教授	8年 ただし、平 成26年4 月2日から 平成34年 3月31日 までに任用 される場合 (再任される な場合をもれる場合 む。)の任期 は平成34 年3月31 日までとする。	<u>ਜ</u>	
		 (略 	 				 	 	 左) 		